



急いで依頼はキケン！

害虫駆除の高額請求トラブル

自宅にゴキブリなどの害虫が出て、「すぐに駆除したい」とスマートフォンで検索した事業者を呼んだ結果、思わぬ高額請求を受けたという相談が増えています。

【よくあるトラブル事例】

- 広告には「基本料金〇千円」と書いてあったのに、実際は数万円以上請求された！
- 作業後の「オプションが必要」と、後だしで次々作業された！
- 緊急対応につけこまれ、断れない雰囲気契約してしまった！



アドバイス

① 検索結果の一番上＝安心ではありません

インターネット検索で最上位に表示される業者は、広告費を払っているだけのケースも多く、実績や信頼性と直結するとは限りません。口コミや所在地、会社情報の有無もチェックしましょう。

② 作業前には必ず見積りの確認・保存を

「基本 3,000 円～」などと安くみせかけ、作業後に高額なオプションや薬剤費を請求される例が多く見られます。「現地で見てから見積もります。」と言われた場合も、作業に入る前に料金と内訳の説明を受け、同意した証拠(書面やスクリーンショットなど)を残しておきましょう。

③ 必ず作業には立ち会いましょう

業者によっては、作業中にゴキブリをわざと持ち込むなど、被害を誇張して高額な再契約をすすめてくる悪質なケースもあります。必ず作業には立ち会い、勝手な作業をされないようにしましょう。

④ 緊急時こそ、身近な人に相談を

急に出た害虫に焦る気持ちはわかりますが、契約の前に家族や友人、管理会社などに相談し、冷静になりましょう。緊急時ほど信頼できる業者選びが大切です。

⑤ 作業後でもあきらめず相談を

作業が終わっていてもあきらめず、高額請求や不審な対応があった場合は消費生活センターへご相談ください。場合によっては、クーリング・オフできることもあります。



太宰府市消費生活センター
☎092-921-2121(内線 348)

【相談日】毎週月～金曜日(年末年始、祝日を除く)

【時間】9:30～12:00/13:00～16:00

【相談方法】電話(面談相談も可)※予約不要

【場所】市役所2階 消費生活相談室